

令和4年度第6回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和5年3月29日(水) 9時30分から11時05分まで
- 2 場 所 小田原市役所6階 601会議室
- 3 出席者 鈴木博晶委員、古川孝昭委員、辻村委員、岩越松男委員、
高橋(政)委員、宮本委員、後藤治アドバイザー
清水蔵委員、岡潔委員、諏訪間順委員、大貫みあき委員
小林隆委員、大島慎一委員

【開会あいさつ】

【ファシリテーターとして鈴木委員を選出】

【資料の確認】

議事

1 審議事項 (1) 天守の建替に係る検討項目について

鈴木委員：今日の話の進め方を整備検討会議3/29という資料にまとめた。この流れでやりたいと思う。今日の話をしたい内容は、まず1番としては、この調査・研究を加速させたい。そのためには、目標的な時間軸を定めたいと思う。その通りにいかないかもしれないが、目標スケジュールを定めたい。それに伴って、一次ゴールみたいなものを具体的に一旦仕上げたいと考えており、一次ゴールをどうするかという議論もしたいと思う。それから、調査研究を精力的に進めるためには、市の公な活動事業として、位置づけるためには、どういう体制を敷いたらいいのかとか、予算措置をどうしたら取れるのだろうか、という議論をしていきたいと思う。それから、もう1つは、どういう調査研究体制に持ち込めば、例えば分科会方式を設けるとか。効率よく動けるための議論をしていきたいと思う。それから、次に前回前々回からずっと出ているように、あらゆる課題が見えている状態、あらゆる課題を把握している状態として、すべての課題の進捗を一元的にマネジメントしていくための専任部署とか、部局とか、選任の方とかを設置する必要があるという話が出ていた。それには当然予算措置も含まれると思うので、どんなふうに市の中で仕掛けていけば、それが実現できるかという議論ができればと思っている。

では、まず調査研究の体制の話からいききたいと思う。これまで3つのモデルの調査とか、様々な資料の収集調査とかを、コツコツと積み重ねてきているが、具体的な一次ゴールを定めて、そこにどのくらいの年月をかけて、どう持っていくかというタイムスケジュールを、その通りにならないにしても、タイムスケジュールを共有する必要があると思うので、まずその議論から入りたいと思う。

後藤アドバイザー：小田原城は、耐震改修したのはいつだったか。

諏訪間委員：平成28年、2016年である。

後藤アドバイザー：そうすると、設備的に言うと、約20年から30年が耐用年数だから、耐用年

数が切れる頃には次の改修の検討を開始しなくてはいけない。耐用年数が切れるころに考えると、ちょうど予算的というか、いわゆる投資も無駄にならない。なので、早いと2036年ぐらいに、終わりを見とくと、今リニューアルした天守のリニューアルを考える時代になっているから、そこまでは今の天守を使うと、ある意味で言うと、使うことが前の投資を無駄にしないことにもなるから、そこぐらいが、1つの目標値になると思う。

鈴木委員：今、後藤先生がおっしゃったのは、本当に天守の復元がいつ始まるかという話だが、そのことと、調査研究について1年後、2年後、3年後、4年後、5年後ぐらいのスパンでどこまで追い込めるかということが課題である。

後藤アドバイザー：2036年に仮に着手するとして、どこまでに追い込まなければいけないかということを考えとけばいいのではないかと。20年経過すれば、設備は一応減価償却したということで、2036年ぐらいに着手するとしたら、大体どこまでに計画立てるかを考えると、いいのではないかと。

鈴木委員：そうすると着手は12年、13年後ぐらいの話になる。結構あつという間である。

後藤アドバイザー：平成28年度に行った耐震補強を無駄にしないとか、設備投資を無駄にしないことを考えると、そこぐらいがいい頃だと思う。

鈴木委員：逆算すると、着手が2036年とすると、文化庁の許可とか、そこから本格設計とかを間引いていくとどれくらいになるのか。

後藤アドバイザー：文化庁の許可を2030年ぐらいまでにもらわないといけない。実際には許可を得る時には、詳細な設計まで不要だが、ある程度の設計とか資料とかがあり、こういう風に復元するという、ある程度基本設計的なものがないと許可を取れない。

鈴木委員：2028年ぐらいには、材料の木を伐りださないといけないか。

後藤アドバイザー：そうだと思う。

鈴木委員：そして、基本設計をやる話になるか。

後藤アドバイザー：文化庁と交渉できるぐらいの材料を整えて、2年ぐらいかけて交渉するという感じだと思う。

鈴木委員：あと5年しかない。

後藤アドバイザー：意外に期間はない。

鈴木委員：文化庁と交渉するための基本構想、基本設計が5年後にできるとすると、その手前で、この調査研究のゴールは、何を定めるべきかという議論になる。

後藤アドバイザー：前もって諸々の計画に、木造復元を視野に入れるみたいなのを入れ込んでおくということになる。文化庁の方は予算がないから、基本、歴史まちづくりの方で補助をもらうという話になると思う。

鈴木委員：どうでしょうか。今から5年間で文化庁に出せるものに至るということであれば、その手前の今から3年後ぐらいに調査研究の成果物ができているという感じであろうか。

後藤アドバイザー：文化庁が言うてくるのは、天守もそうだが、歴史まちづくり法の交付金でやるとすれば、小田原城跡の整備計画は、しっかりと文化庁の予算で進めるから、それとの整合性はどうか、というのは必ず言うてくると思う。そこは、しっかり位置

付けなければいけない。石垣カルテとかいろんな計画があるが、要件だけ満たしとけば、天守の予算は歴史まちづくり法の方でもってもらう、という話なら、計画の中身について注文を付けるだろうが、それほど細かいことは言わないのではないかと。小田原城跡の整備計画と連携が取れているということさえ分かれば、それほど文化庁の指導はないのではないかと考えている。

諏訪間委員：小田原城の場合は、保存活用計画を策定した。その次の流れはどうなるのか。整備基本計画になるのか。

小林委員：まずは、石垣カルテをやる必要がある。その次に整備基本計画を策定する流れになると、文化庁から言われている。石垣カルテが今のところ2年から3年かかると見込んでいる。整備基本計画でも3年程度かかるとすると、最長で6年、短縮しても4年かかるかと思う。

後藤アドバイザー：その中で、天守の石垣をしっかりと位置付けておく必要がある。

小林委員：文化庁から言われているのは、天守を木造化すると整備基本計画に位置付けるのは、ダメとは言われている。木造化含めて天守の建替を研究するのはよいと言われている。

後藤アドバイザー：文化庁はさきほど言ったみたいに、文化庁の予算でやりたくないから、木造化するのはダメと考えているのではないかと。

小林委員：そこは木造化を含めて検討するということを整備基本計画に書き込むのかという話と、現在、御用米曲輪を整備しているのだから、それが2030年までかかるので、その次にどこを整備するという話を、整備基本計画の中に書き込まなければいけないと思っている。なので、天守の木造化をやるとして、御用米曲輪の次に整備するとなった場合、整備の順番的にどうなのか、市としての方針を決めなければいけないと思う。

後藤アドバイザー：整備基本計画の中の書きぶりとして、前の耐震補強と、天守リニューアル整備をやったのが、20年後必ず設備が老朽化してくるから、次の天守のリニューアルまたは大幅な手を入れることは、絶対に計画に入れざるを得ない。その中に木造化も含め検討するという風を書いておけば、当たり前の話だから、文化庁は絶対にノーとも言わないと思う。

小林委員：天守の設備は更新時期が来るだろうから、それは書かなければいけないと思う。天守に対しての記述としてはそれでいいとは思いますが、どこを次に整備するかだと思う。そこは市の方針を決めなければいけないと思う。

諏訪間委員：整備の基本的な考え方を、小田原城の全体の中でどこを整備すると効果的なのかとか、どこがやっぱりこう危険性があるから、そこをちゃんと直さなければいけない。そういうことを含めて、その中に、天守がうまくはまれば、乗れる話になってくると思う。

後藤アドバイザー：長期計画上は、必ず20年経過、30年経過だと遅すぎるぐらいに大規模リニューアルをやらなければいけない話だから、長期計画の中に、位置付けておく必要がある。

諏訪間委員：8年前、2016年の耐震工事の時は、年限は公表してない。先行事例として大阪城の天守や富山城とかが先にあったのだが、コンクリートの劣化を防ぐために再アルカ

リ化をしている。だから、完全に長寿命化をしている。その場合、鉄筋への酸化の到達が完全にリセットまでいかないにしても、やっぱり少なくとも 50 年、100 年単位で延命ができるという話にもなってくるわけだ。それを前回、小田原城はやっていないので、あえてやっていない。そこも含めて、もう 1 回再評価をしなければいけないと思っている。

後藤アドバイザー：その部分は、書き込みやすいと思う。いわゆる経年劣化による大規模リニューアルは必ず 15 年、20 年後に計画する必要があるから、そのところで、場合によっては木造化も含めて、こう考えるということは、多分書き込みやすいと思う。そこを一応目標値にする。

鈴木委員：そこを目標値にして逆算すると、当面の我々の調査研究の 1 次ゴールは 3 年後ぐらいとすると、何を成果物とするのか、そういう議論を今日できたらいい。

岩越委員：その件に関しては、もう待たないである。次回検討会議で分科会を作ろうという話は、やるのがいっぱいあるし、木造化にできないかという議論の以前の事を来年度から始めようということである。1 つは高橋（政）委員と宮本委員から提案があるのが、とにかく天守の資料の編纂をまずきちんとすることである。当然出てこない資料とか議論になることがたくさんあると思うが、その前にやらなければいけないことは、石垣カルテも含めていっぱいあるので、まず来年度の目標を立てると、それが最初になると思う。その後再来年度に関しては、できるだけ、NPO 法人側で作ったこの表に従って、目標だが、大きなことと言えば設計図をかけるぐらいまで、どれぐらいでできるかまでは、検討してもいいだろうと考えている。今の段階でできるということは言えないが、そういうことは、来年度に検討して資料編纂しまとめながらも、ダブルスタンダードで、一方では基本設計ぐらいは作る。つまり、5 年後にできるぐらいまでは、スピード感をもってやりたいと思う。

鈴木委員：先ほどの後藤先生の話の中で出た 2028 年、つまり 5 年後に基本設計ができていることが望ましいという話をしてもらったが、そこで我々の目標を、基本設計の作成という風に目標を持っていても、ちょっと無理があると思う。つまり、中間時点でどういう成果物まで至ればいいのかということの議論をしたらどうかと思う。

岩越委員：それは、来年度粛々とやるしかない。今の段階では、出来るとは当然言えないし、できないというのも違うと思う。

鈴木委員：こういう資料を揃える必要あるとか、ああいう資料を研究しなくてはいけなという、ボトムアップというか、フォアキャストで積み上げていくというやり方もあると思う。もう 1 つは、逆にバックキャストで、3 年後に例えばこういう設計図書ですね。この前に、岩越委員と話の流れで出ていたのだが、江戸時代の天守はこうではなかったのかというような図面を作っても図面通りには再築できない。我々が向かうのは、復元的整備だが、いきなり復元的整備の基本設計書を作るのではなく、純粋にオリジナルの江戸時代の天守の状態はこうではなかったのかというものを 3 年後に一旦書けないだろうかと思っている。そういうものがあると、そこからどこまで復元的整備に向けていくのかという検討ができると思うのだが、どうだろうか。

高橋（政）委員：江戸時代の天守というのを図で示すことは、何を根拠として、復元の図をそこ

に持っていくのかということが決まらないうと、書きようがないと思う。例えば、引図に基づいた復元図を作ってみようということは、ひとつの方法としてある。ただ、それがイコール復元、最終的に文化庁に出す復元の図面になるかどうかというのは検証しなければいけないと思う。それを宮本委員と私がその辺のことをやらせてもらっていて、今ある3つの模型なり引図なり、その他の資料がどういうものであるかということが、まず分からないといけない。あと、復元はどこの時間軸に置くかということが問題である。天守は、燃えて建て替えたりされているわけだが、修理していたりもしている。写真が残っているのは解体の時のものである。解体の時の写真を根拠とした復元図が、一応、文化庁としては一番通りがいいと思うが、その時代にはどういう建物であったかとか、その時であれば、この模型が1番近いのではないかというところを探っていく限り、文化庁は、許可しないと思う。だから、今、どこを切り取って復元するかということよりも、それらの資料がどういう性格のものであるかということを進めたいというのが私のスタンスである。予算をつけてもらうのは、復元設計するための調査研究費用ということであれば、目標はそこになる。間違いはないと考える。

後藤アドバイザー：私もそこは結構大事なところだと思っている。資料のこの表にも社会のコンセンサスみたいなものがあるが、宮本委員が調べてくれて、引図みたいなのが、やはりどうも現状をちゃんと写したらしいという可能性が高くなった。実は結構大ニュースだが、天守の復元を目指すということが、市民に知られてないとニュースにならない。それがないと、ただ研究者が発見してそういう風になったというだけで、実は今でもすぐにある程度復元の方を市が目指していると言え、マスコミにとっては、大ニュースになるような発見がいくつかできている。だから、雛形をしっかりと調査するにしても、同じ発見が、伝える側の伝え方が全然変わってくるので、そうすると、社会の関心、市民の関心も全然変わってくるはずなので、ここはある意味で言うと、文化財サイドは文化庁に睨まれて、困るかもしれないけども、一定の復元の方角性を出した形の単独予算をつけてもらって、そういう方向で調査したらこんな発見があった、みたいなのをどんどん積み重ねていくと、文化庁だって、逆にそういう報道みたいなのがいっぱい出てくると、さらにそこにちゃんと単に報道に流しているのではなく、宮本委員がやっているみたいに、学会の査読付き論文がひっついていけば、むしろ反対できなくなるはず。ここは結構大事なことであると思う。この特に市民に関心を持ってもらうというところを含めると、実は名目予算が単なる研究予算ではなく、そういう目的、方向性に向かって研究しているんだということがあかないかが、すごく大きなことだと思う。

鈴木委員：市の職員の方の考え方をもう一度伺いたのだが、この調査研究にきちっと予算と体制をつけていただきたいという話をずっとしてきている中で、難しさとしては、天守の復元をするための調査研究ということになると、なかなか天守を復元するというコンセンサスが全庁的に得られていないことから、予算が取りにくいというような話が何回か出てきたと思う。であれば、復元のための調査ではなく、小田原の歴史とか、文化をきちっと検証するための調査という名目で、調査研究費と体制を作れないのか

という発想が出てきている。そうなると、例えば、江戸時代の天守がこうだったはずという図面を作るということは、今、後藤先生がお話ししてくれたように、市民の関心が得られるし、小田原市として文化財のきちっとした知的財産が確立できる大義名分として、天守を復元するためではなく、小田原市の知的財産をきちっと充実させるという大義名分でなら、予算と体制が取りやすいのではないかと、そういう議論は今まで出てきていたか。その辺の理屈は、市の職員の方々からするとどうか。予算と体制の取りやすさはどうか。

辻村委員：それに加えて、熊本城の例があったように、沖縄の首里城の例があったように、何か有事の際、今地震が必ず起きる、90パーセントの確立と言われている中で、ちゃんと記録を過去のもを記録しておくことが、何かあった時の次に繋がるということは、非常に大きな理由になるし、やらなければいけないことなのだから、これは市民にこれを問えば、理解が得られて、逆にやらなければいけないと思う人が多いのではないかとおもっていて、そういう視点も含めて、歴史文化の検証と災害の時に何かあった時の復元を含めた準備、その両面から市民にとって予算化するということが必要なのではないかと私は思う。もうそういう時期に来ているのではないかとと思う。

鈴木委員：市の職員の方々の感覚というか、その調査研究に対して、予算と体制をしっかりと得るためには、どういうタイミングや目標を持てば、来年度の予算に計上できるみたいな、その辺はどうか。お考えは何かあるか。

小林委員：小田原市で、過去のことを調べるとか、まとめるためにやったとかは、市史の編纂のために、市史編纂室を立ち上げて、まとめていくということをやっていた。それ以外で、そういうためのものだけのために、体制を作ったというのははまらずない。現在、歴史的なものに対しては、文化財課があり、生涯学習課に郷土文化館があり、そこで日々担当業務としてやっている。今後地震が起こる確率が90パーセント近いとかの話があったが、市としての全体的な施政方針の中で、そこの優先順位が高いかというのと、なかなか順位を上を持っていくのは厳しいと思っている。それよりかは、今は少子化対策だったり、デジタル化だったり、高齢社会に対する事業の方が予算を振り分けて、人員もそっちに振り分けている中で、歴史的な事業は、地震があるからということをもってしても、市の中での優先順位が上がるかというのと、そのために職員を割くのは、厳しいものがあると思っている。これは一担当者としての個人感想だが、皆さんの気持ちもよくわかるのだが、小田原として、歴史が大切だというのはもちろんそうだと思う。だからといって、優先順位が上に上がるかというのと、難しい。今の段階でこれ以上のものが作れるかというのとは、なかなか難しいのかなと思う。

鈴木委員：今、小林委員から優先順位の話があったが、優先順位の話とは、また別に。どういう大義があれば、例えば市議から反対が出にくいとか。そういうことを考えた時に、今まで皆さんから出てきたのは、天守木造の復元は決まっていないのだから、意思決定されていないから、その目的のためには、あの調査研究費は出ない、という話は何度か聞いている。それでは、天守の木造化の決定なしに、進められる大義名分としては、小田原の歴史とか、文化とかをきちっとコンテンツ化しておこうとか。知的財産

として、きちんとしていこうとか。地震があった時にどうにでもなるように、色々な歴史的なものをきちっと整備しておくとか、そういう大義であれば、調査研究に対して反対意見が出にくいだろうというような、ロジックの話をさせてもらっている。そういうロジックはどうかという質問である。

小林委員：そのロジックは分かる。だからといって、そのためだけに部署ができるとか、予算が例えば10倍になるとかは、無理である。意見は分かるが、予算が付くかは、それは別の問題である。

鈴木委員：そこは、結局、市のトップの意向になると思う。

清水委員：予算化するにあたって、よく言われているところは、それをやって、次にどうするところである。例えば、災害のためというのであれば、その災害でもし損傷した場合の復元というのであれば、多分他のものも出てくると思う。ほかの色々な設備とか。確かに天守閣は、小田原市の象徴的なものである。それを守るところではあるが、それを損傷した時に、今ある天守の形にするのか、というのと、その先に、木造にするのかという話が出てくるかと思う。ですから、そこをどうするところと、実際に調査をするにあたっての財源が問題である。財源について、かなり言われると思う。あとは、今の天守は、基本的にはリニューアルした時に、耐震化ということでやった。耐震したものについてということで考えていくと、耐震をしたのに、という話からすると。

鈴木委員：ダメになる。だからそういう面で持ち出しはいけないということか。だから、あくまでも純粋に、江戸時代の文化をちゃんと調査研究するという、これが小田原の知的財産だということだけに絞らないといけないかもしれない。

清水委員：そうすると、最終的なゴールというのは、どこにあるのか、何を目指してやるのかということである。

辻村委員：かえって遠くなっている気がする。

清水委員：そうすると、その調査研究にかかる効果は何になるのか、というのが1つと、あとさきほど言ったとおり、調査研究をするための財源は、どこから持ってくるのか、といったところが出てくるかと思う。

鈴木委員：そのあたりがネックである。ここにいるNPO法人メンバーは、木造再建が最終的なゴールだと思っているが、それを外して、例えば、博物館構想的なものとし、頭を切り替えていくと、本当に江戸時代の天守はこうだったという、史料というか、もうそれが最終ゴールでいいのではないかというぐらいの大義名分というか、建前でないと。まず調査研究を公に研究した結果こうだったということを考えていくのか。

後藤アドバイザー：ちょっと古い話だと、数年前に教育基本法が改正で、郷土を学ぶみたいなのがしっかり入った。そういうので、郷土学習みたいな中で、そういう調査費みたいな予算をつけるというのは、割合つけやすかった。また数年前、安倍政権の時に、郷土学習みたいなのが入ったので、やりやすかった。最近だと実は、文化芸術基本法の新しい基本計画が始まることになっていて、その中の答申に建築文化を考えなければいけないということが入った。今までは、伝統文化とかあって、色々文化が色々入っていたのだが、建築は入ってなかった。そこに建築をちゃんと入れろという答申が出

て、私が今建築文化をどうするかみたいなのを国の特別委員会の座長をやらされているのだが、ものすごいスピードでやっていて、今年の3、4、5月ぐらいにもう答申をまとめて、あと出す話になっていて、建築文化を日本全体で考えなければいけなくなっている。首相が興味を持っているらしいので、そういうところにかこつけて、やることは1つ手があるかなと思う。結構そのうち盛り上がるのではないかなと思っていて。文化庁もかなり気にしている。結局、お金は歴まちにつくかなと思う。

岡 委員：将来的に今の天守の先を考える必要はある。木造にするにしろ、RC造でやるにしろ、やる必要はある。それを別として、そもそもどんなものだったかという情報はいる。それは、郷土の歴史として純粋に研究として必要である。それをやるとなったら誰も言わないと思う。ただ、正直言うと、我々がそういう仕事を結構ずっとしている中で小田原市でやるべき歴史的な調査研究は、いっぱいある。やるべきことはあるが、なかなかいくら言ってもそこは進まない部分がある。それが天守だからすぐ進むとはなかなかそうもいかない。そういう意味での優先順位も難しい。特に部署を作って、それが研究できるぐらいだったら、他にも色々小田原としての歴史で何をデータ蓄積して、それを元に売っていくのか、というところでいくと、いろんなものがある。ただ、なかなかいくら言っても、埋蔵文化財の調査員もそうだし、天守閣とか郷土文化館とか図書館もそうだが、本来データを集めて、市民に活用できるようにしなければいけないものが機能できていない。例えば、部署を作るとか、専任をそこに付けてとかは、かなりハードルの高い。多分小田原城も整備計画を立てている中で、やっぱりどの想定年次に復元をしていくのかという議論をしていくわけだが、そこには天守だけではなく、他のいろんな施設があって、その辺の想定をどうするかにはなってくると思う。これの調査ももちろん順位が上がってくる。なかなか予算を割いてくれない。

高橋（政）委員：今の整備計画は、どこの時代を目指してやっているのか。

小林委員：今の保存活用計画の前に、本丸・二の丸整備基本構想があり、そこには、幕末の姿を目指して、復元整備していくという基本方針があった。

高橋（政）委員：幕末というのはどれぐらいの範囲か。

大島委員：これは、お城としての遺跡の1番最後の段階というのが遺跡として1番上の層になる史跡の性質から来ている。その層で整備していればよいのだが、例えば、二の丸館だと、元禄地震で燃えてしまった御殿の方が後期のものよりも遺構としては立派なものであることがわかっている。しかし、それを整備しようとして、後期の遺跡を壊してしまうのはご法度である。そのため、興味はあるが、下の遺跡を発掘するのは我慢して、上の大久保後期の御殿で整備することになる。どうしてもこうした大原則がある。それと写真が残されているとか、詳細な資料は、比較的江戸の後半の方が多い。そういった状況が1番取れんすところという意味での幕末という風になる。

高橋（政）委員：分かった。私も足利を復元した時も同じ手法である。1番わかるところで、宝暦の復元ということで、やらしてもらった。もっと掘っていけば、鎌倉時代のものが出てくるかどうかはわからないが、そういう遺構も残っているのは、わかっていたうえで、その時には、史料性がどうだということの検証も一緒にやりながら、文化庁

の方にそういう報告書を提出して、許可を取った。まだ初期の段階だったので、今ほど厳しくはなかったような気がする。私も70歳近くになり、諏訪間委員も大島委員も皆さんも結構はいい歳になった。何が大事かとかは、今おっしゃったように、元禄がすごい魅力だが、江戸の後期の方の復元をせざるを得ないと。だけど、現実的に、元禄の小田原城は、どうだったのかという風な掘り下げた研究は、やっとなければいけない。今やらないと、誰がその時できるのかという気がする。予算計上するときに費用対効果を求めるが、そこでお金に換算する話じゃないと思う。文化財という価値をどうやって認められるかということをしちっと考えなければいけないのが、文化財行政なのだと思はれる。そこでいくら稼がないと予算に合わないとかというのは、ここの場の話ではないと考えている。

諏訪間委員：基本的に今大島委員が言われたように、江戸末期の姿で復元の方針だが、近代明治の姿も、やっぱり城、小田原城という場所の歴史だからということで、部分的には、残せるものを残したりしている。それは文化庁の調査官も、連綿と続く、その場所の歴史をちゃんと残す、だから、馬出門を復元した時に、昭和初期に再現した石垣の隅の部分は撤去して、ちゃんと治せなかった。そういうこともある。だから、一方御用米曲輪は今整備を進めているところは基本的には江戸末期だけれども、米蔵は表面表示の整備を進めているが、極めて小田原城にとって、あるいは関東の戦国史にとって重要な御用米曲輪で戦国期の庭園が見つかって、それはきちんと史跡小田原城跡調査・整備委員会の中で議論をして、文化庁とも調整した中で、1つの遺跡のエリアの中で、戦国のものと、江戸時代のものを同時に復元するという方向性を出した。今までの日本の史跡整備のあり方としてはない。あの、画期的なやり方を今小田原城では実践をしている。そのための戦国期の遺構の整備のためには、史跡小田原城跡調査・整備委員会の中に部会を作って、戦国期の専門部会を作って、小野正敏先生を中心にして、東海大学の小沢先生にも委員になってもらい、結構細かいシビアな議論を進めている。そういう事例もあるという話である。

岩越委員：話がずれたが、基本的な姿勢を今示したのと、先ほど岡委員が言ったように、まず誰がやるのかということ、その人材の時間が取れないということ、どうやって予算をつけるかっていうことがなかなかままならない。そのことを議論したい。どう考えても、今の文化財課の中でやりきれないとしたら、もうそれはアウトソーシングするしかないだろうと思う。けれども、その予算がつけられるのかというと、アイデアを出してもらいたいと思うが、結局、後藤先生がおっしゃるように、どうやって予算をつけるかというのは、いろんな仕掛けを作って戦略を立てないと、杓子定規に言ったら、もうこれ絶対できない。立場として小林委員が言うように、できないとは言えないけどという結論にしかない。となると、それを小林委員に負担させるというのではなく、アイデアをもう少し出したい。いい方向に後藤先生が出していただいたので、その辺で逆に言うと、行政としては、それなら議会に提案しやすいとか。それを考えて、もう半年は我慢して、そこを重点的に議論して、7月に予算の目途をつけるとしたら、それまでには結論を出したい。今すぐにアイデアがぱっと出ないとしても、その辺を目標にして、来年の4月までには何らかの予算をつけられるようなこ

とを考えようというのではどうか。

高橋（政）委員：予算についてだが、来年度の予算は7月まで目途をつけないといけないのか。

小林委員：令和5年度はもう決定しており、令和6年度の予算を組み立てるために、概算として例年だと7月に締め切りがある。そこで概算を出しておかないと令和6年度の予算に計上出来ない。

鈴木委員：このチャートにあるように、この7月に予算を計上しておかないと、来年4月以降の予算が取れない。結構時間がない。

岩越委員：結論としては、やはり今日のこの段階でどうやって予算をつけるのかというのは出ないので、もう少し、アイデアだけ出すだけなら、これならできると思う。

鈴木委員：強い意志を持つとして、7月の概算予算に計上しようと思う。強力に調査研究が進むような体制とお金を考えたい。このことの議論をどうしたらそれができるかという議論をしたいと思う。

岩越委員：現実的に、この高橋（政）委員と宮本委員の2人から言われているのは、まずお城に関する資料の目録をつくる。そういうものについて、全部紐付けして、作業しなくては、設計図がどうのという議論が進まない。なので、予算はもちろんであるが、令和5年度はある程度手弁当になってしまうが、その再来年の予算になんとかこう。そういう少なくとも、資料編纂整理に関して予算を付けられないか。

鈴木委員：少し言い方を変えるとすれば、今年の7月に調査研究体制の予算を計上するためには、どれだけの内容のドキュメントを用意すればいいのかを聞きたい。そういう宿題をもらえれば、その宿題を我々の方で、ソリューションを考えるという進め方ができると思うが、どうだろうか。天守の問題だけでなく、石垣も含めてだが。

後藤アドバイザー：確かに、教育委員会が1番予算がつきにくいかもしれない。産業振興とか、観光部局とか予算が取りやすいと思う。高橋（政）委員が、さきほど費用対効果からそんなに問題にはしてはいけないと言っていたが、逆に産業振興とか観光だとやはりお城の研究の成果が上がると、インバウンドに資するとかと言いやすい。発信量が高まるので、さきほども言ったが、ニュースバリューとしては結構高いと思う。資料調査したら発見がある。例えば、その雛形を調査して新発見があると、それがニュースが流れただけで、この雛形模型を見に来ようという人が、そこそこの数がでる。ここは意外と効果には結びつけやすいと思う。

岩越委員：そうすると、直近では、そのようなイベントをするのもいいかなということも思う。たまたま、今度の我々の総会の時に、2人が調査研究したものを発表するというだけでもいいのだが、学術的な発表を、一般の人に聞いてもらっても、なかなか参加する人は少ない。諏訪間委員に相談したいのだが、その日の夜に天守の模型を見るイベントをやろうかなと考えている。

後藤アドバイザー：模型もそうだし、藤岡先生が映した建地割図の写した図があるのならば、それを公開にして、これには実はすごい大発見がありました、と広報する方が市民にアピールできるし、実はそれが天守の木造復元の時のすごい資料になるという方が、ニュースバリューがものすごく高いと思う。

岩越委員：我々が勝手にもうこれで大丈夫とか、市に迫るとかいう意味ではなく、この発見は

本当に天守復元には欠かせない資料だ、みたいな、少しセンセーショナルな言い方を
して、それを認めてもらえれば、アピールできたらいいと思う。要するにそうやって
後藤先生が言うように高橋（政）委員が言うように、確かに私もそう思っている。文
化というものは、費用対効果で測れないのに、文化に費用対効果を求める思想自体
が、そもそも日本の文化を全然高めていないと思う。でも、現実論として、やはり市
民がそれを理解し、共感してくれないと意味がない。とにかく予算をどうやって計上
するのかの戦略だと思う。そこは知恵を出さないといけない。

後藤アドバイザー：お城に関して残っている資料で、寝ているのとか、普段展示されているもの
の、あまりスポットを当ててないものにスポットを当てて、その価値を知らしめる
ことによって、集客を図るみたいなことは1つ考えられる。

岩越委員：そういえば思い出したが、この検討会議でイベント的なこともやっていいと湯浅委員
が言っていたと思う。NPO法人の総会が5月27日なので、その時にイベントとし
て、大してお金はかからないが、チラシを広報してもらおうとか、一緒にできたらいい
なと思う。この検討会議として、一つの報告をするという形が考えられる。この検
討会議は何をやっているのかということは、ホームページを見たら、ポンと出てくる
わけだが、関心がある人しか見ない。そこからやりながら、来年度に考えたい。次回
の会議では、これをテーマにして、予算をどうつけるか考えてほしい。

鈴木委員：色々な事を考えなければいけないのだが、やっぱり7月にまともに調査研究に対する予
算措置をすることは、待ったなしだ。あと3箇月ないのだから。今日はそこを少しで
も詰められればと思う。何を最終ゴールとした研究体制の予算を7月までに、どうい
う風にみんなで考えながら作ろうというコンセンサンスが今日取れないといけないな
と思う。

岩越委員：これは、市に下駄を預けるしかない。

辻村委員：私がこの前に意外だなと思ったのは、生涯学習課というのが意外にそういう分野で、
役割を持っているということだったのだが、小田原市役所の中のどの分野で、それに
資する予算が獲得できる可能性があって、それと、宮本委員がやっている研究が、ど
っちの方向で合わせていくといいのかという、予算要求に合った形が必要なと思っ
た。

岩越委員：大島委員はどう考えるのか。生涯学習課でそういうところの予算をつけられる可能性
はあるのか、教えてほしい。

大島委員：生涯学習課が対象とするメインは、市民の皆さんになるが、調査研究的な事業だと、
どちらかというと、郷土文化館になる。ただ、郷土文化館は、体制的なこととか、キ
ャパシティのこととか、今は、デジタル化に取り組んでいるという状態があって、
郷土文化館も1つのプローブにはなると思うが、現状としては少しきついと思う。可
能性で言えば、文化財課と小田原城総合管理事務所がある。候補としては、その3か
所になると思う。

鈴木委員：現実問題、誰がやはりかなりの労力として持つかということだが、市にそれを負って
もらうのは、かなり難しい話だと思う。今回の調査研究に関しては、私どもには、宮
本委員や高橋（政）委員がおり、NPO法人には人員体制がもうすでにある。石垣だ

ったらこの前の山内氏みたいな方にもお願いしてもいい。そういう方々が主に動いて市と連携していけばいいと思う。そういう体制だと思う。そこに対して、外部委託費的な予算が付けば、結構動けると思う。江戸の天守を明らかにするみたいな、そういう調査、研究成果物を得ると、大義名分として、どういう価値があるというのは、また色々作文する必要はあるが、そういうのを作文できた上で、その誰がやるのかとなったら、外部へ委託するという話になると思う。こういう専門家たちがいるから、委託していくというシナリオで、予算計上できないか。

小林委員：財源は別にして、可能性としては、調査委託という方法はある。もし、予算が通ったとして、誰に委託するのかという話になった時に委託先は、かながわ電子入札システムに登録している会社という話になる。随意契約となった場合は、なぜその委託先なのかという話に絶対になる。建築士がいる文化財のコンサルタントは日本全国どこにでもある。なので、NPO法人みんなでお城を作る会に委託できる保証はない。

岩越委員：そこが課題だと思う。もちろん我々以外でいるなら、そこは頼めばいいが、多分想定していないと思う。確かに我々にまだそれだけの権威とか、そういう組織として認められるものはないから、委託業務を出せないということは、立場上よくわかる。ここまで色々やっていて、これまで誰が掘り下げたのか。本当は西先生がご存命ならば、西先生を中心にやっていたはずだ。でも、西先生が亡くなって、その後継者である方がいるが、お願いしに行ったことはあるが、仕事は受けない、もう小田原と関わりたくない、というぐらいだ。もし、NPO法人で委託するとなった場合、高橋（政）委員も含めてやるとなったとき、やはり権威として誰がいるのかというといない。伊藤先生だけは一緒にやりたいと、声をかけてくれたけど、もうそうすると、基本的にやろう、それを委託しようとなった場合、絞られてしまうのは、必然だ。どうやったらここに頼めるかではなく、現実的に考えたらもうここに頼むしかないだろうということになると思う。

後藤アドバイザー：そういう意味だと、ありがたいことに伊東龍一先生が、熊本大学の勤務を定年で終わったので、4月に東京に戻ってくる。

岩越委員：もう、そうであるなら、例えば、伊東先生、後藤先生を中心に、学識者という頭がいれば、その中に研究員として、2人も入って、学歴的にもいろんな調査も高橋（政）委員がいろんなことを今まで文化財の仕事をしているわけなので、そんなにハードルは高くないと思う。

小林委員：どこに委託に出すかは別だが、令和6年度に調査委託をしたら、何を成果物として出してもらうのか。今度仕様の中身の話になる。何ができるかという話である。

岩越委員：それは、今は議論できないので、4月から議論の中で我々も絞っていくし、皆さんともそこで検討してやっていきたいと思う。ただ今の段階では、平行線である。

鈴木委員：小林委員が言われるように、7月に予算計上するときに、何が成果物であると出せるようにしておかないといけない。

小林委員：成果物を得るために、これだけには費用が必要だから、予算計上する説明が必要である。

鈴木委員：1年後の成果物と、2年後の成果物とか、3年後まで描く必要があるのかどうかはわからないが。

小林委員：あと、なんでこの時期にやるのかという理由が必要である。

鈴木委員：それは、作文が必要である。

岩越委員：それは、逆算していくところなるというのが、分かりやすいのではないか。

鈴木委員：逆算の話になると、天守木造化が大前提になるわけで、それでは通らない。あくまでも文化調査という単位で調査する必要がある。

岩越委員：一方で我々がこういう会議をするときは、それを想定した上で、一般市民や市議会に伝える時に、どういう風にするのかということを示していくことだと思う。

後藤アドバイザー：3年後ぐらいは、おそらく何がしかの小田原城復元図という形かなと思う。

3年やるとすると、1年目、2年目をどうするか、少し考える必要があると思う。1年目、2年目はおそらく、東博模型を調査するのであれば、東博模型調査のレポートとかを現実的な工程で一番確実に出せるものにしておいて、3年目はおそらく木造天守の復元みたいなものにするのが、一番無難だと思う。

小林委員：そういう意味で言うと、令和6年度は東博模型の調査とするのか。

岡委員：令和6年度の調査は無理である。常設で展示をしている。ケース自体も開閉性が無い。大型のガラスを外して、やっと模型が出せる状態になる。だから、頻繁に出したりすることは到底できない。そうすると、一定期間まとまって、調査をさせてもらわないといけない。県博も大体のシナリオを考えて、どこかに移せないかとかも色々考えてくれているが、現状は無理だし、そうするとある程度一定期間休館ができる期間がないと調査は難しいとかの検討を今はしてもらっている。

後藤アドバイザー：年度は、全然言えないということか。

岡委員：そのとおり。

鈴木委員：東博模型の話になってしまったが、調査の可能性を探って、なんとか実現して、早く手につけたいというのが一番である。

後藤アドバイザー：高橋（政）委員と宮本委員の方で、ここはこの年度末には確実に出せるというところを1年目にしておいて、より多くのことを調査しても別に構わないけれど、成果物としてそれを出す形にして1、2、3年ぐらいで組み立てて割れると一番ありがたい。

鈴木委員：その辺を我々NPO法人側で書いてみようか。調査研究の1、2、3年のゴールと、このような体制と予算でやるみたいなたたき台をつくろう。

後藤アドバイザー：あとNPO法人側で私とか伊東先生の名前で出せば、民間財団とかの助成金もあることはある。例えば、松井角平記念財団の助成金とか。松井建設が財団を作って、それが歴史的建造物の研究に、助成を毎年15件ぐらい出している。

鈴木委員：では、調査体制の予算化するための叩き台を我々の方で固めたい。あと、最後に書いてある当面の組織体制から、いろんな分科会的な形式にして、少しコンパクトに頻繁にいろんなものを詰めていきたい。この整備検討会議は2ヶ月1回ぐらいをやっているが、そのペースをどうするかという話と、それからもっと実際に調査研究に関してのスピードを上げていくためには、本当に最小限に必要な人員体制で、もう少し細か

く、いろんな進捗管理するような分科会が必要なかどうか、その辺を何かご意見があれば言ってほしい。

岩越委員：分科会としてはそんなにいっぱい人数もいないので厳しいが、基本的に調査研究に関しての分科会にして、今言った色々なことを検討するのと、全体会議という2つの方向でいいと思う。全体会議は、調査研究の分科会からのいろんな成果とか検討したものを持ち寄って、議論するという風な体制にしたらどうかと思う。名前はこのままでいいと思う。その中に分科会ができる形でいいと思う。

後藤アドバイザー：分科会の形にするかどうかは分からないが、前回も言った藤井先生を呼ぶとか、今、文化庁で土木の先生方をお願いして、石垣の強度とか昔ながらの積み方とかを研究している。そういう研究成果とかをお聞きするみたいな会は作ってもいいのではないかと。それは別に天守に限らず、小田原城全体整備のためにとっても参考になる話だろうと思う。そちらは分科会というのか、分からないが、別にしっかり動かして、年に2人とか3人ぐらいお呼びして小田原城史跡整備プラス天守とか。天守を再び建てる時に助けになるような資料を得ておくみたいなものは、やってもいいのではないかと。

岩越委員：とにかく調査研究の必要な都度に分科会というか、勉強会というものをしたい。7月までにはやっぱり1回は会議を開きたい。予算を計上するのか、予算を計上できないのならそういう結論も出さないといけない。

鈴木委員：とにかく予算は絶対7月に計上するという強い意思を持って、それに向けて、この2、3ヶ月で何をやるかということを決めておいた方がいいと思う。このままふわふわとしていると何もできないような感じがする。

岩越委員：私のイメージとしては、少なくとも4月は調査研究を十分やって、全体会議はペンディングして5月末から6月頭に1回やりたい。

鈴木委員：全体会議の前に、検討をコンパクトな人数で2、3回やるような感じでどうだろうか。

岩越委員：日程はどうだろうか。先ほど出ていた課題を調査研究の専門部会みたいで、討議してまとめたいと思う。具体的な話ではないが、何の作業があって、何をしなければいけないのか、そういうタイムスケジュール作るための、もう基本的な話を岡委員と湯浅委員にヒアリングさせていただいて、何が課題か出してもらったが、調査研究した成果と、その整合性を合わせたいろんな会議をしたいと思う。我々は当然高橋（政）委員と宮本委員と私が参加してやりたい。

鈴木委員：わかりやすく言えば、予算を計上するための計画書作りみたいなものを少し頻度を上げてやろうということだと思う。

小林委員：4月の下旬に分科会というか、全体会議の前の打ち合わせと言うか、そのような感じのものを開きたいという話か。

岩越委員：基本的に我々3人とプラス、行政側としては、岡委員と大島委員には、色々話をさせてもらいたいと思う。

鈴木委員：研究をいかに順調に進めていくかっていうための運営のための分科会の話と、それから今回この予算を作成するための分科会の話と混ざってしまっているといけないので、

当面は予算作りのためのグループワークというか、そこに縛ってもいいかどうかである。

宮本委員：予算化を考える分科会と調査研究の分科会が並行でも問題ないと思う。

鈴木委員：それでは、予算書作成に関しては、5月末に全体会議をやる。その手前で2回ぐらいやりたい。その予算作りのためのメンバーはどうするか。

岩越委員：やはり調査研究を考える方の分科会を先にしていかなないと、予算のことが考えられない。まず、予算ありきではなく、まず何が必要かを考えれば、必然的に予算が必要だなとなる。

鈴木委員：とにかく何をゴールにするか、これを1、2、3年の何をゴールにするかで、そのためには、どういう調査研究がその途中過程でできていかなければいけないのか。洗い出しをやるということだ。なるべく早くやりたい。

小林委員：分科会を作るという話は、NPO法人側はそちらが持ち出した話なのでメンバーは分かるが、私どもの方は、岡委員と大島委員を出してほしいという話だが、それぞれ所属する組織があるので、メンバーとして出せるかどうかは、組織の判断になる。とりあえず、今日はそのような話があったということは分かった。

岡委員：新年度の体制が決まって事務分掌が決まってくる中での調整になると思う。そこで、人が決まってくる。

鈴木委員：では、今日は、かっこ2の方に移るが、こちらは簡単な話ではないので、物が出ないと思う。前から話になっている全庁的に木造天守の話から石垣の話から博物館のことから、まずあらゆる課題を全庁的に全てを把握して、コントロールしていく専任部局が必要だ、という話が出ていたが、そのための予算措置は、この7月ではとても無理そうだと思うが。

岩越委員：これを皆さんに承知してもらうために書いたと思うのだが、基本的に文化財課と小田原城総合管理事務所だけでは、これをこなすのは無理だと思う。実際は企画政策課なのか、むしろ市長直属の権限なのか分からないが、こういう組織が必要ということをお皆さんと共有しながら動かしたいがもう少し先の話したが、我々が直接各部署なり市長に交渉するしかないと思う。

鈴木委員：後藤先生は、小田原市の歴まちを含めて、小田原の史跡整備全体の動きを知っていると思っているがどうか。

後藤アドバイザー：史跡整備は、私は詳しくは知っているわけではないが、文化庁にいたので、大体のイメージは分かっているというだけの話で、そこを整合性を取らなければいけないのは、間違いなくあるので、しっかり抑える必要があるということと、ただし、天守木造化する場合の予算の原資は必要で、今は歴まちの国の交付金以外あり得ない。

文化庁の補助金では、絶対にやるはずがないし、首を絶対に縦に振らないだろうから、木造化の許可は出ても、お金はそちらでやると思っていた方がいい。そうすると、ただ歴まちでやるといいのは、インバウンドだとか、景観の関係だとか、他の目的に引っ掛けやすいので、事業は組み立てやすくはなると思う。

諏訪間委員：私は、前からずっと言っていたのはやはり、歴まちだと文化庁、国交省と農水省、

特に林業の再生の錦の見旗を掲げている。天守木造化は、そういう錦の見旗がないとなかなか難しい。やはり日本の森の再生をするためにもきちんとした天守だけではなく、やはりお城だとか、そういった象徴的な建造物に、地域の財を使うのだみたいなストーリーみたいなものをちゃんと組み立てる必要があると思う。前に天守改修できた時、林野庁長官が来ていたので、その話をした。

後藤アドバイザー：追い風が吹いていると思うのは、この間発表になった大工が半減しているという話もあることから、事業を職人育成にも役立てられる。インバウンドで外国人が興味を持つのも日本の技術だったりする。なおかつ伝統の技みたいなのはSDGsで、環境的にもいいみたいな認識は、日本人はあまり持っていないが、海外の人はそういう意識を持っている。また、首相は、建築文化にかなり興味を持っているらしい。建築文化振興の時にどの予算を増やすのかという話になった時に、国で手厚くやるのなら、どう考えても歴まちぐらいしかないという気がする。

鈴木委員：この辺の全体マネジメントの話はもう少し先だと思う。今はじっくり議論を重ねていくというのが、今の段階の話だと思う。今日は、このかっこ2の話はこのぐらいだと思う。大体今日の議論はついたと思う。終わりにする。ありがとうございました。

【次回 令和5年5月31日（水） 午前9時30分から】